

第29回尼崎市動物愛護管理推進協議会次第

と き 令和2年6月29日(月)

ところ 兵庫県動物愛護センター 愛護館

1 動物愛護センター収容施設の改修について

2 今後の動物愛護基金について

(添付資料)

- 資料1 第29回尼崎市動物愛護管理推進協議会出席者名簿
- 資料2 動物愛護センター収容施設の改修(案)について【別紙】
- 資料3 今後の動物愛護基金について(案)【別紙】

1 動物愛護センター収容施設の改修（案）について

図面のとおり。（現在、建築課と調整中です。）

【改修ポイント】

- (1) 譲渡対象となる猫の見学ブース（ブース A）と隔離が必要な猫及び犬の収容ブース（ブース B）に大きく区画する。
- (2) 譲渡対象猫のフリールーム 4 部屋について
 - ・ドライ管理で、床面は防水性のクッションフロア。
 - ・4 部屋の壁面は間仕切り（スチールの骨組みに化粧パネルをはめ込んだもの）。部屋の内部が見えやすいようにガラスを組み込み、4 部屋の様子が中央の廊下部分から見学できる。壁面上部は網目構造を広く設け、空調と換気をできるだけ少数のエアコンと換気口で兼ねる。
 - ・全体的に温かみのあるアイボリー等の色彩に統一する。
 - ・脱走防止と衛生管理のため、前室を設ける（靴の脱ぎ履き、手指の消毒）。前室には簡単な手洗い設備を設ける。
 - ・2 部屋を区切る壁は 3 面の引き戸になっており、収容数が少ない時や区画する必要のない時は引き戸を開けて 1 部屋として利用することも可能とする。
 - ・窓のない壁面にはキャットウォークを設ける。
- (3) 旧猫収容室について
 - ・隣り合う機械室の壁を撤去し面積を広げ、個別管理が必要な猫を多段ケージに入れて管理する。床はウェット管理。
 - ・多段ケージは、猫のサイズや収容頭数に応じて上段と下段に仕切ることができる構造で、耐久性のあるものを予定。
- (4) 犬の収容房について
 - ・大型犬用に 2 房（個室、天井付き）、中・小型犬用に 2 房（追込み式（※））を設ける。
 - ※追込み式：前後の柵が可動式で、人馴れしておらず、飼育員に危害を及ぼす危険性のある犬を柵で追込み、房内の清掃を行う。
 - ・犬の収容がない時は、大型犬用の個室を猫の収容室として兼用することも可能とする。

(5) 隔離室①、②、③について

- ・感染症蔓延防止の観点から収容直後の猫の経過を数週間観察するためのフェーズ分けの部屋
- ・経過観察中に各個体の予防医療を済ませ、一定期間終了後、ブース A に移動させる。
- ・隔離室③についてはウェット管理のフリースペースとし、必要に応じて犬のサークルを設置し、収容することも想定している。

(6) その他

- ・今回ブース A とブース B に完全に区画したのは、多頭飼育者により飼育放棄された猫が一度に多数収容された場合で、臨時的に飼育員を増員する必要が生じた際、立入りを可能とするために備えたもの。県の施設及び行政関連施設に立ち入ることなく、飼育ルームに限局し、出入りすることが可能で、左手の洗面スペースにて飼料調整を行い、それぞれ健常猫の飼養管理をしてもらうイメージ（飼育員については人事管理上の整理が必要）。
- ・ブース B については、感染症蔓延防止の観点から、立ち入るのは職員のみ。犬については収容頭数減の観点から現在のところ臨時的な飼養管理は想定していない。
- ・最大収容頭数について
犬：6頭、猫およそ30頭を想定している。
しかし、適正な動物の健康管理及び治療を施す上で、職員数（獣医師）に対する収容頭数のコントロールは絶対に必要。猫の上限頭数30頭を収容できない事態もある。

2 今後の動物愛護基金について（案）

施設改修にあたり、予算は5,000万円（税込み）。

【内訳】

基金：2,500万円

国補助：2,500万円（補助率最大で50%）

※ 国からの補助率は変動することがあり、補助率が下がり基金負担分が増額することも考えられる。

上記施設改修に向けて、基金を枯渇させないためにも、今後の持続的な基金の受け入れを可能とするため、以下の方法を検討。

(1) 基金をPRするための応援団を設立

→基金を入れてくれる寄付者（オフィシャルサポーター）に対し、基金の説明・PRを行う。

【応援団の主な活動内容】

- ・ 様々な会合、基金PRイベント、その他集会等で、動物愛護基金の目的や用途について説明・PRし、オフィシャルサポーターを勧誘する。
- ・ 基金PRのための掲示物の作成、配布を行う。
- ・ 基金の目的や用途について、SNSで情報発信し、オフィシャルサポーターを勧誘する。

※ 募金箱等による現金の授受は一切行わず、あくまでオフィシャルサポーターの勧誘。

【応援団の選出方法】（案）

- ・ 行政とボランティア活動の中心メンバー等から構成される選考会で選出された者。

【応援団の運営】（案）

- ・ ボランティアでの運営を主体とする。

(2) クラウドファンディングについて

「クラウドファンディング」とは、「群衆（Crowd）」と「資金調達（Funding）」という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人

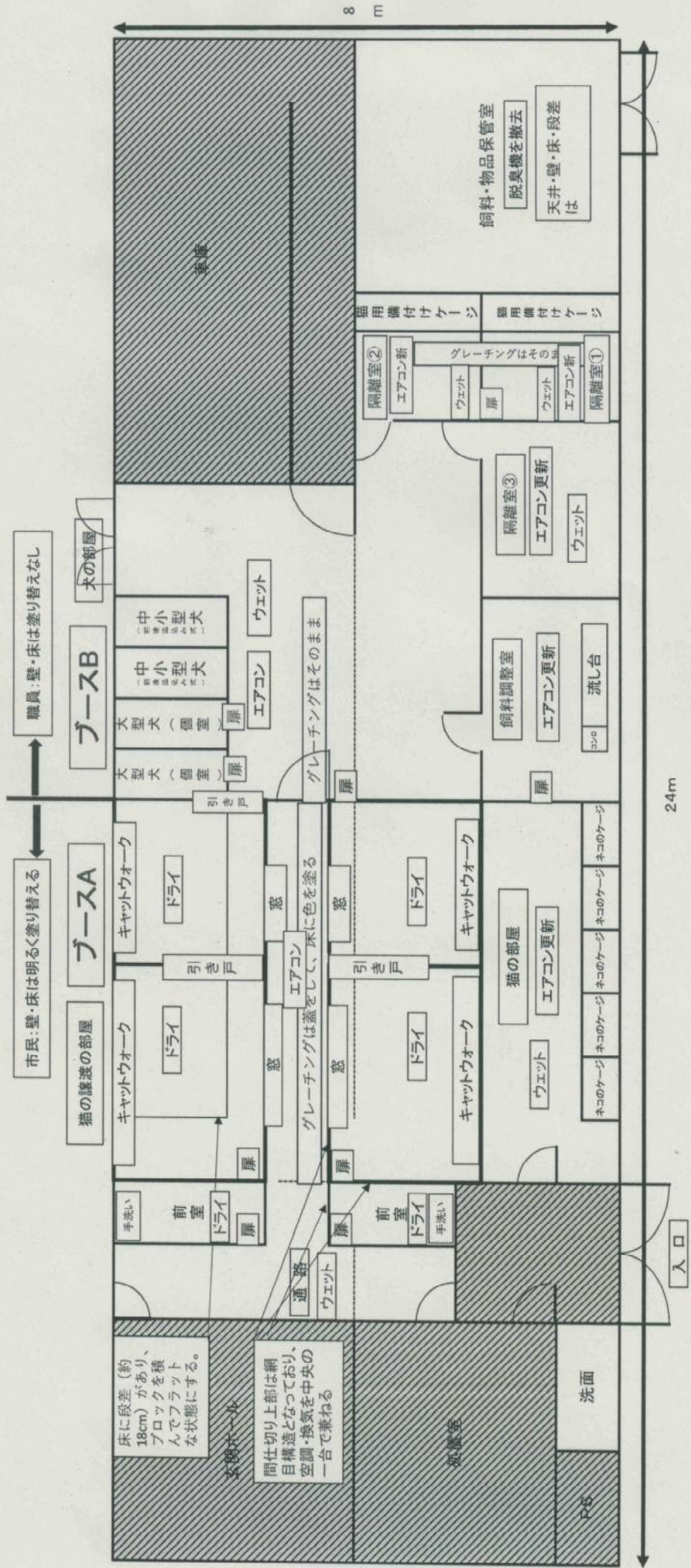
に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。

来年度施設改修が決定した場合（予算がついた場合）、寄付型クラウドファンディングについては委託により実施の可能性と必要性を検討する。

以 上

尼崎市動物愛護センター 改修工事(案)

令和2年6月20日(土)



24m

8 m